

令和 3 年度

美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書

(令和 2 年度事業対象)

令和 3 年 1 2 月

美咲町教育委員会

目 次

I はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 点検評価の趣旨	
2 点検評価の対象及び方法	
II 教育委員会の組織及び活動・・・・・・・・・・・・・・	2
1 教育委員会の委員	
2 審議案件	
3 研修会等	
4 学校訪問	
5 会議の運営等	
III 教育委員会が管理執行する事務・・・・・・・・・・・・	4
1 基本的・総務的事務	
2 人的管理に属する事務	
IV 主要事業の点検評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
■学びプラン	
■つながりプラン	
■夢育みプラン	
V おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
○学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・	17

I はじめに

1 点検評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）の一部改正により、平成20年4月から全ての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととなった。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき点検及び評価を行い、その概括を報告するものである。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 対象

令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

(2) 報告

本報告 令和3年12月議会にて報告

(3) 方法

「方策」は美咲町教育振興の重点施策に掲げている主な取組

「取組の概要」は方策に係る具体的な取組内容や状況を記載

「成果と課題」は実施した取組の成果と課題を記載

「評価」は達成度についての内部評価を記載

A・・・十分な成果を得た

B・・・概ね成果を得た

C・・・成果もあったが、改善が必要

D・・・満足の得られる成果が見られず、事業の見直しが必要

E・・・事業の中止、廃止

(4) 学識経験者からの評価

地教行法第26条第2項の規定に基づき、次の者に助言及び意見を受けた。

美作大学生生活科学部 特任准教授 佐々木 勇 氏

(5) 公表

町公式HPでの閲覧

II 教育委員会の組織及び活動

1 教育委員会の教育長及び教育委員

職 名	氏 名	性別	任 期
教 育 長	黒瀬 堅志	男	H31. 4. 1 ～ R4. 3. 31
教育長職務代理者	寒竹 美穂	女	H28. 5. 14 ～ R6. 5. 13
委 員	芝原 秀法	男	H29. 5. 14 ～ R7. 5. 13
委 員	池上 涼子	女	H30. 5. 14 ～ R4. 5. 13
委 員	定本 啓子	女	R2. 5. 14 ～ R6. 5. 13

2 審議案件

開催日	主な議決・報告等事項
4月14日	令和2年度教育委員会事務局の人事・事務分掌等
5月14日	美咲町教育振興基本計画（令和2年度方策）、補正予算等
6月19日	議会一般質問、生涯学習推進計画策定、柵原地域義務教育学校創設等
7月16日	一般会計補正予算、令和3年度使用中学校教科用図書等
8月19日	新型コロナウイルス感染症経費補助、図書館規則、区域外就学承認等
9月23日	議会一般質問、決算事務報告、第三次美咲町教育振興基本計画策定等
10月20日	旭地域意見交換会 学校訪問の日程、区域外就学の承認等
11月16日	柵原地域義務教育学校の建設設計、海外短期留学中止等
12月16日	教育支援委員会判定結果、補正予算、教育委員会事務・点検の報告等
1月20日	旭地域義務教育学校開校準備委員会、卒業式・入学式等
2月19日	第三次美咲町教育振興基本計画、一般会計補正予算等
3月17日	生涯学習推進計画、R3教育課程編成表、議会一般質問、補正予算等

3 研修会等

開催日	研 修 会 等
書面議決	美作地区市町村教育委員会連絡協議会総会
11月7日	岡山県市町村教育委員会委員研修会（ZoomによるWeb会議）
11月17日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会（鏡野町立中央公民館）

4 学校訪問

開催日	学 校
11月12日	旭小学校、旭保育園、旭中学校
11月13日	柵原東小学校、柵原東保育園、柵原西小学校、柵原西保育園、柵原中学校
11月16日	美咲中央小学校、かめっこ保育園、中央中学校、加美小学校

5 会議の運営等

教育委員会は、定例会を毎月1回開催した。事務局員として教育総務課長、生涯学習課長、必要に応じて指導主事等を加えて開催した。会議は毎回、十分な時間を掛けて審議及び協議を行った。内容としては、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設管理、予算決算事務、就学、教育振興基本計画、人権教育基本方針、教育課程、学校の様子、学力状況等、多くの議題が検討された。

教育委員は、県の研修会等に参加して識見の向上に努めている。また、町内小中学校を訪問し、教育活動の参観を行うことで、現状の把握をしたり、取組の成果や課題を協議したりしている。

地域の実情に応じて、住民の意向を施策に反映することについては、学校教育及び生涯学習の両面で工夫や努力が今後一層求められる。

Ⅲ 教育委員会が管理執行する事務

1 基本的・総務的事務

美咲町教育委員会は教育総務課と生涯学習課が、教育行政の基本方針や規則等の策定・制定・改正の原案を提案し、教育委員会が協議や審議を行い、具体的な教育施策を推進してきた。

平成24年度からは、美咲町教育振興基本計画における「自立、共生、郷土を愛する心」を育む美咲町の人づくりのため、「学びプラン」、「つながりプラン」、「夢育みプラン」の3つの計画について、年度ごとに重点方策を設けて教育行政を推進し、子どもたちの成長や学力向上等に一定の成果をあげた。

平成29年2月には、これまでの取り組みの成果や課題をもとに、美咲町の振興計画等各種計画との整合性や第2次岡山県教育振興基本計画を踏まえて、「第二次美咲町教育振興基本計画（H29～H33）」を策定した。平成29年4月からこの計画に基づき、学校、家庭、地域と取り組みの方向を共有し、美咲町の未来をよりよく拓いていくための教育行政を推進してきた。

令和元年度末に第三次美咲町振興計画が策定され、その計画との連動性を図るため、令和2年度末に「美咲町第三次教育振興基本計画（R3～R7）」を1年前倒しで策定した。

「自ら学び 共につながり みんなの夢を育む 美咲の人づくり」を基本目標とし、自立・探求（課題に挑む子）、協働・共生（学び合う子）、創造・貢献（未来を拓く子）を目指す子ども像として、教育施策を令和3年度から施行する。重点施策である小中一貫教育を推進するため、①小中一貫教育の指定、義務教育学校の創設、②キャリア教育の推進、③コミュニティ・スクールの推進、地域学校協働活動の充実を三本柱とし、展開していく。

特に義務教育学校の創設については、これまで柵原地域義務教育学校の創設方針及び建設予定地の決定を受け、「美咲町立義務教育学校 柵原学園（仮称）創設基本構想」を策定、有識者、地域・保護者の代表者、学校教職員等で構成する柵原地域義務教育学校開校準備委員会を設置して開校に向けた準備を開始している。

旭地域についても、保護者、地域住民との意見交換会、説明会及びアンケート調査の結果等を基に旭地域義務教育学校の創設が決定した。柵原学園（仮称）と同様に、旭地域義務教育学校開校準備委員会を設置して開校に向けた準備に着手している。

「第三次美咲町教育振興基本計画」は、これまでの計画と違い、今回の改定で学校教育施策に重心を移す。町民の全ての年齢層の教育・学習分野については、本町で初となる「美咲町生涯学習推進計画」に重心を移し、生涯学習社会の実現に向けて、今後5年間に重点的に推進していくべき計画も展開していく。

令和3年度より、今まで積み上げてきた本町教育の基盤をもとに、生涯学習基本計画等他の計画との関連を図り、学校教育に絞り込んだ第三次美咲町教育振興基本計画を展開していく。

2 人的管理に属する事務

町立小・中学校教員の県費教職員の人事については、津山教育事務所と連携を図りながら、課題である学力向上や問題行動の解決に向けた学校組織の強化を行っている。また、個々の教職員の指導力向上を図るために、校内における研修や校外における研修等、多方面にわたって研修が行われている。学校運営に関しては、各校と連携を図

りながら、必要に応じて支援を行うことと、学校長に対して、必要な連絡、指導助言等を行っている。特に教職員の多忙化への対応として、ワークスタイルプランの策定や音声ガイダンス付き電話対応など働き方改革の環境づくりが大きく進展している。また、GIGA スクール構想の推進として、児童生徒1人1台のタブレットを配布し、ルールづくりや教職員研修、環境整備等も進めていることも今後の働き方改革に期待できる。

特別支援教育については、教育支援委員会の判定状況から、特別な支援を要する児童・生徒の増加が見込まれ、特別支援教育を充実させるための体制づくりを図っている。県費負担教員の配置基準による教員数だけでは指導が困難な場合、学校運営を円滑に行うために町費による教育支援員の配置・負担を行っている。

また、事務局職員の研修については、県教育委員会や町長部局主催の研修に参加し、研鑽を深めている。

IV 主要事業の点検評価

■美咲町教育推進の体系

■美咲町教育推進の体系



■学びプラン

1 学力向上

目標：確かな学力を身につけるとともに、豊かな心や人権感覚の育成、体力・健康づくりを図る。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
授業改善の働きかけ	○授業改善 ・ねらう力を明確にした授業改善 ・読み解く力を付け、多様な答えを生かす授業展開 ・組織的に課題を明確にして、課題解消に取り組む。 ・授業5・増補版・書く表現の取入 ○基礎基本の定着 ・補充学習の強化・算数・数学への取組 ・小学校にて美咲町統一テスト（漢字・計算）を年2回実施する。 ○学力向上推進連絡協議会（3回） 全員研修会（2回）を開催する。 ○小中一貫教育を通して9年間の学びのために、共通理解を図り、学力向上に向けた取組の意識を高めていく。 ○美咲町標準学力調査と美咲町生活・学習アンケート（2月実施）で1年間の成果と課題をはっきりとさせ、次年度に生かす。 ■令和2年度全国学力・学習状況調査中止 ・小学校（標準スコア） ・3年生国語 50.3 算数 50.5 ・4年生国語 52.8 算数 51.2 ・5年生国語 50.4 算数 50.6 ・中学校（標準スコア） ・1年生国語 52.8 数学 50.5 ・2年生国語 50.7 数学 49.4 英語 49.9 ■美咲町生活学習アンケート（昨年度比） ・国語わかる (小 89.0%－0.5) (中 87.3%－2.9) ・算数数学わかる (小 83.9%＋0.7) (中 77.8%－3.1) ・英語わかる (中 77.9%＋0.5) ・説明や文章に書く (小 40.3%－0.5) (中 31.8%－7.4) ・自分で計画 (小 72.3%＋5.2) (中 62.5%＋3.6)	○コロナ禍による全国学力・学習状況調査の中止をはじめ、学校行事や授業において対話的共同的な学習が進めにくい年度となったが、岡山県学力・学習状況調査では、多くの学年が国語・算数・数学で目標値以上となり、学力が向上した。また、英語も目標値には届かなかったが、標準スコアとの差が縮まった。 ○美咲町生活学力アンケートから、小学校・中学校ともに、目標、振り返りの肯定率が高く、教師側の授業5について、授業改善が進んでいる。 △学力向上推進連絡協議会等で「自分の考えを説明、書く」を重点課題とし、取り組んだが、肯定率が低下した。 ○各校学力向上プラン作成し、年3回PDCAサイクルで改善できたが、コロナ禍による調査の中止や実施時期が遅くなり紐づけや取組の時間が短かった。 ○美咲町統一テストでは95%の達成率には届かなかったが、主体的な学習姿勢の育成方法が各校の取組で見られた。昨年より正答率が少し上がった。 中学校では、小テストなどの補充学習の取組で、不合格者には合格するまでていねいに取り組めた。	B

落 ち 着 いた 学 校生活	○生徒指導調査を毎月行い、各校の状況把握と課題の早期対応・支援を図る。 ○学級集団の状態を客観的に把握するi-checkの活用を通して、集団全体や個々の状況に目を向け、落ち着いた学級をつくる。 ○SCやSSWを活用し、長期欠席・不登校の児童生徒数を減少させる。 ○R1年度2月出現数（出現率）は、 ・長欠：小15人(2.38%)中23人(6.41%) ・不登校：小10人(1.59%) 中21人(5.86%) ・いじめ：小8件、中12件 ・暴力行為：小0件、中3件 R2年度は、R1年度を下回ることを目標とする。	○毎月各学校から生徒指導に関する調査の報告があり、課題に応じた対応を行えた。 ○i-checkを年2回、4年生以上を実施した。小学校では、学年が上がるにしたがって安定がみられる。中学校も学年が上がるにしたがって安定がみられ、自己肯定感、規範意識が向上してきた。 ○R2年度問題行動調査結果について、3月末時点での出現数(出現率)は *長欠：小17人(2.91%)中28人(7.94%) *不登校：小7人(1.20%) 中19人(5.39%) *いじめ認知 小3件 中5件 *いじめ解消率 小67% 中60% *暴力行為 小2件、中0件 ○長欠は増えたが、不登校は減少している。SCやSSWとの連携の成果が見られた。	B
家 庭 学 習 の 習 慣形成	○自律的学習者の育成 ・「家庭学習のスタンダード」「増補版」「子どもが伸びる家庭学習」の活用。 ・授業とつながる家庭学習の課題 ・点検・評価の工夫 ・自主学習のすすめ ○保護者に向けての働きかけ ・土曜日の教育支援事業の活用。 ■美咲町生活学習アンケート（昨年度比） ・自分で計画 (小72.3%+5.2) (中62.5%+3.6) ・平日家庭学習1h (小68.3%-4.1) (中73.9%-0.6)	○各校での好事例として、PDCAサイクルでの学習の仕方や保護者への働きかけ、授業とつながる家庭学習の研修をした。 ○児童生徒の自主的な学習意識は成果が上がっている。 △コロナ禍の中、児童生徒が家庭で過ごす時間が多くなっている。ゲーム等の使用時間との関連があり、今以上の数値の向上は、児童・生徒への意識向上の取組と保護者への啓発が依然として課題である。	C
成 果 と 課題	○コロナ禍のため、学校内でさまざまな学習が制限された状況であるが、各校、児童生徒の実態に沿った学力改善プランを作成し、取組期間が短いながらPDCAサイクルで、教師側の授業改善が進んできた。学力調査結果についても目標値を越える学年が多くあり、特に課題であった算数・数学が大きく成果を上げた。しかし、児童生徒が「授業内容がわかる」や「説明や書くことの意識」を肯定的に捉えることがあまり伸びていないことから、納得解を導き出し、達成感をもって授業を展開できているとは言えない。「何のために学ぶのか」「見方考え方を生かす学習の場の設定」「学んだことがどう生かされるか」の授業改善が必要である。 ○学校で「学び方を学ぶ」強化週間や補充学習により、自主的な学び方を指導した成果もあり計画性が伸びている。課題としては時間についての意識づけの強化や保護者への啓発であり、継続した取組が必要である。 ○新たな不登校を生まない取組を行った。①児童生徒理解とともに、放課後や別室登校など温かい居場所づくりや家庭との連携を密にした取組の強化を図った。②i-check等の活用を通して、児童生徒の心理状況を細かく把握し、気になる児童生		B

	徒に、具体的な手立てを打つことや、早期対応を行うことができた。 ○長期欠席児童生徒が増加しており、さらに個別対応を行う必要がある。	
--	--	--

2 健全育成

目標：子どもたちの健全育成のため家庭教育の支援を充実させる。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
あいさつ運動の推進	○あいさつ運動を推進する。 ・みさきあいさつ運動を通じ、スローガン、作文、啓発ポスターへの取組により、「あいさつ」への自己研鑽を深める。 ・郷土の風景を思いながら、美咲町民憲章の活用。 ・各校の運動に参加し、取組の支援をする。 ・児童生徒会が主体になったあいさつ運動の実施。 ・学校・家庭・地域が連携したあいさつ運動の実施。	○例年は年3回、各小中学校のあいさつ運動に参加し、取組の支援を行っていたが、新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。 ○コミュニケーションの基本となる「あいさつ」「声かけ」の大切さに気付き、明るい日常を取り戻すため、「みさきあいさつ運動」を実施した。	B
生活リズム向上運動	○子ども、保護者と連携し、年間に2回以上、朝ごはんや睡眠時間の充実強化週間に取り組む。 ○保護者への基本的な生活習慣の啓発を行う。 ○週や月目標を立て、生活目標を立てる。 ■美咲町生活学習アンケート（2月） 平日睡眠8h以上 小70.6%（+0.6） 中35.2%（+3.3）	○生活リズム向上の指導は学期に1度以上、強化週間を設け、基本的な生活習慣の充実に取り組んだ。 ○懇談会や学校通信などを通じ、基本的な生活習慣の大切さの啓発を行った。 ○児童の実態に即し、各校で週、月目標を立て、各学級や全校での振り返りをすることができた。	B
スマホ等の対策の推進	○SNSの利用について家庭でのルール作り、学校での点検。 ○子ども、保護者と連携し、年間に3回以上、メディアコントロールの強化週間に取り組む。 ○保護者へのメディアコントロールの啓発を行う。 ■美咲町生活学習アンケート（2月） 小456年中123年（4月比） スマホ等1h以上小24.2%（-21.5） 中54.6%（+2.1） メディア1h以上小75.7%（+3.3） 中73.0%（-1.6） ゲーム1h以上 小62.4%（+7.2） 中66.2%（+5.5）	○中学校区ごとに、小中が連携をし、定期考査期間等にメディア（スマホ、テレビ、ゲーム等）にかかわる強化週間に取り組み、その振り返りを学校通信などに掲載し、保護者の啓発ができた。 ○懇談会や学校通信などを通じ、メディアコントロールの大切さの啓発を行った。 ○スマホ等の所持率が増加しているが、使用時間に改善が見られる。 △ゲームについては、各校の取組にも関わらず、使用時間が伸びている。児童生徒の意識向上と保護者へのより一層の啓発が必要である。	B
	○保小中人権啓発活動	○保育園・小中学校において、児童生徒、保護者、教職員、地域住民を対象とした講演会・研修会の開催により、広く啓発することを予定していたが、コロナ禍により開催は4校に	

人権教育の推進	○児童生徒に人権標語・人権ポスターを募集し、各校で取り組みを行う。 ・リーフレット・クリアファイルの作成 ○人権教育推進協議会委員の研修 ○地域対象の講演会	留まった。 ○町内小中学校から募集した、人権標語・人権ポスターにより、リーフレットを作成し、町内全戸配布した。また小中学生には、クリアファイルを配布し啓発を図った。 ○コロナ禍により開催が中止となった。 ○コロナ禍により開催が中止となったが、コロナ関連の人権侵害が起こらないように「みさきテレビ」「ホームページ」で啓発動画の配信を行った。	C
成果と課題	○運動の趣旨に賛同し協力していただける推進団体に42団体からの登録があり、小中学生に募集した標語及びポスターから推進グッズを作成した。推進団体に進呈した標語ののぼり等、視覚的にもあいさつ運動の機運を高めることができた。 ○コロナ禍の中、児童生徒が家庭で過ごす時間は増えたと考える。しかし増えた時間が、家庭学習ではなく、ゲームに向いている。メディアコントロールの啓発や強化週間の成果で、スマホの使用時間については大きな成果が上がっている。家庭の教育力に課題が大きい。学校で、家庭学習の時間とゲームについての児童生徒への効果的な取組と保護者への啓発を継続し続ける必要がある。 ○人権教育について、小中学生の応募によるポスター、標語によるチラシやクリアファイルの作成は定着している。学校の取組について地域に広報・ホームページ等で、PRしていくことが必要である。また、コロナ禍により多人数を集めての講演会の開催が難しくなっているが、オンライン講演会やメディアを活用した広報を行うなど、啓発の方法を模索していく必要がある。		B

3 読書推進

目標：町民の読書活動の促進と子どもたちの読書に親しむ習慣を身につける。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
就学前児童の読書推進	○3か月検診時にブックスタート、3歳6か月検診時にブックスタートセカンドとして絵本を配布。	○乳幼児検診時（対象者89名）、3歳6か月検診時（対象者102名）に本の配布と、図書館司書・読書ボランティアの方による読み聞かせによる読書推進の啓発や絵本の紹介。	A
読書に親しむ環境づくり	○学校の読書活動支援を行う。 ○朝昼時間の読書、本の紹介を継続実施 ○図書館司書が定期的に学校訪問し環境を整える。 ○ニーズに基づいたボランティアの活用と支援活動の一層の充実を図る。司書・ボランティアによる絵本の読み聞かせ活動で内容を広げ、深めていく。	○図書館司書の隔週1回の図書室在室により、図書室が利用しやすくなった。また、ボランティアの方による読み聞かせや朝読書が行われている。 ○学校や子どものニーズに合わせた図書の整備が必要。 ○みさきっず（図書学校受け渡しサービス）の利用促進。 ○平日の読書時間30分以上 R1 全国学習状況調査結果	B

		小6 28.4% (全国比-11.4%) 中3 31.2% (全国比+4.2%)	
読書に関する人材育成・研修	○図書館での一層の取組を推進する。 ○活用率向上に向けた研修、館内レイアウトを始め実務的指導を受ける。 ○県立図書館等の各種研修会参加や近隣図書館との交流を図る。	○毎月、3館の図書館司書が集まり、連絡会を開催して情報交換も行っている。また、研修への参加も増加している。 ○イベントの実施 中央図書館 27回 499人 旭図書館 26回 363人 柵原図書館 14回 418人	B
成果と課題	○図書館利用のきっかけ作りとして、みさきず（図書学校受け渡しサービス）の案内を再度行い、一回の貸し出し冊数を増やすことで読書推進の環境を整備し直した。さらに学校と各図書館の連携が進んだ。 ○学校の読書活動の取組があり、平日の読書時間が多少なりとも確保されているが、児童生徒の家庭での過ごし方が多様化し、家庭での読書時間に対する効果的な取組とならなかった。 ○県内図書館ネットワークにより、探している本がない場合、他館から取り寄せることが可能など利用サービスの周知がさらに必要である。		B

■つながりプラン

4 学校支援

目標：学校、家庭、地域のつながりを広げる。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
みさきスタイルこども応援事業の効果的な推進（おかやま子ども応援事業）	○地域学校協働活動事業 ○放課後子ども教室事業 ○土曜日教育支援事業 ○家庭教育支援事業	○活動日数/年 ボランティア登録人数 加美小学校 203日 80人 美咲中央小学校 207日 40人 柵原西小学校 124日 39人 柵原東小学校 4日 44人 中央中学校 207日 52人 旭中学校区 51日 45人 柵原中学校 1日 19人 ○活動日数/年 平均参加児童数/回 寺子屋ちゅうおう 105日 平均 4人 キッズトライアングル 44日 " 33人 寺子屋あさひ 106日 " 13人 寺子屋やなはらにし 62日 " 15人 寺子屋やなはらひがし 30日 " 3人 寺子屋やなはら 37日 " 2人 ○開催回数/年 平均参加児童数/回 のびのびサデー 1回 平均 23人 刺デーわくわく 12回 平均 10人 ○活動内容（子育て支援） 「親育ち応援学習プログラム」の活用	B

	○上記事業の運営委員会の開催及びスタッフ研修会の開催	実施 14件 ○参加人数 第1回運営委員会(7/21) 16人 第2回運営委員会(2/9) 16人 家庭教育支援定例会(8回)のべ39人 地域学校連携研修(10/8) 7人	
成果と課題	○地域学校協働活動により、地域の支援ボランティアは郷土愛や生きがいづくりの構築、子どもたちは地域のことや地域の人を知るきっかけになり、地域力を強いものにしている。 ○各事業ともスタッフが減少傾向にあり、利用者から支援者への支援の循環や新たな支援員等の協力体制が課題となっている。一部の保護者では企画段階から積極的な関わりをもっているが、保護者の更なる積極的な運営への参加を促したい。		B

5 地域学習

目標：地域での子どもから大人までの交流の機会を広げる。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
地域に愛着をもった子どもの育成	○イングリッシュキャンプの実施 ・参加人数 町内小学校4・5・6年生38人 地元スタッフ NP06人 看護2人 中学生12人 高校生2人 一般英会話教室受講生4人 ・他の小学校の人と仲良くなれて楽しかった。 ・グループで一緒にいろんなことを協力できてよかった。 以上のように肯定的な回答が多く、地域に関する意識が改善している。	○英語特区ということから地域の意識が高まっている。 ○イングリッシュキャンプの実施については旭地域のNP0法人の協力のもと、町内の一般英会話教室の受講生や大学生ボランティア、ALTの力を借りて、地元の方々を中心に地元の子どもたちに主体性や積極性、コミュニケーション能力の向上を図ることができ、地元の方が関わることで郷土愛の醸成が改善している。	B
副読本「わたしたちの美咲町」の活用や地域学習のための地域ボランティアの活用	○9年間を見通した授業を通じて郷土を愛する心を育む活動を行う。 ・副読本「わたしたちの美咲町」の活用により、地域の特色を知り、地域とのつながりを深める。 ・地域人材をボランティアとして広く活用を図る。 ・美咲町への転入教職員の町内巡りを行い教育指導に活かす。 ・地域学習に関係するデータを小中で活用できる共有フォルダーの構築をする。	○3年生の学習を中心に、副読本による郷土学習を進め、地域見学等も行っている。副読本は、郷土学習資料の充実へ向けて改訂を行った。 ○ぶどう、梨、稲作等、地域の農業を体験できる学習を、複数の学年で計画し、卒業までに地域学習の体験を広める工夫がなされている。 ○美咲町教育研究会主催の研修会「町内巡り」は、コロナ禍により、初任者研修とした。町内探索の良い機会となっている。	B
文化財の活用や充実	○文化財の保存・活用を積極的に行う。 ○町内の観光名所に文化財マップを配布し、美咲町に所在する文化財を広めていく。	○文化財保護委員会、文化財研究会とも定期的に会議を開催し、指定文化財の保護・保存に尽力している。 ○岸田吟香記念館、月の輪古墳への来場者は多く、来館者への説明ボランティアの後継者養成は今後も続けて	B

	○老朽化していた本山寺霊廟の保存修理事業を行うことにより、貴重な文化遺産を後世に伝える。	いく。 ○文化財マップを町内の要所に設置し、広く町内外の方へのPRを行った。 ○本山寺霊廟の屋根の吹替等保存修理工事(R1~R4)により、重要文化財の保護に努めた。	
成果と課題	○みさきスタイルこども応援事業として町の効果的な推進等への取組(土曜日教育支援事業)により、小中学生に対する伝統文化・芸能等の伝承について、地域のボランティアによる協力を得て学習プログラムとして一定の成果が見られた。 ○地域の交流・活性化には若い世代の積極的な参加がこれからも必要であり、「中学生だっぴ」などのような自主的に地域の大人と交流し働き方や生き方など話し合うカリキュラムが必要である。		B

6 住民交流

目標：文化・スポーツ活動を振興し、地域住民の交流を深める。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
地域行事やスポーツ活動の活性化	○生涯学習の一つと考え、講座等を企画する中で、若者と高齢者が交流できる場としてグラウンドゴルフ交流等を計画し日頃の学習の成果の発表ができる場を設ける。	○各地域の文化祭及び若者と高齢者との交流グラウンドゴルフ大会は新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。	C
成果と課題	○社会体育施設で、更衣室の整備やトイレの改修工事等の環境整備を行い、コロナ禍におけるスポーツ活動を進めやすくなった。 ○コロナ禍により、地域住民の交流事業は中止となったが、今後、コロナ禍でも間接的にできるスポーツの種類について検討する。		C

■夢育みプラン

7 夢育て支援

目標：子どもたちの夢を育み、目標を持った生活ができるようにする。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
国際理解教育の推進	○英語専科との情報交換 ○ALTの配置事業 (各地域1人全小学校週1回全中学校週2回) ○保育園英語指導員派遣事業 (全保育園4・5歳児クラス2週1回) ○旭地域小中学校の英語特区の指定。 ○イングリッシュキャンプ ○美咲町中学生生徒海外短期派遣留学事業の実施。 ■美咲町生活学習アンケート(2月) ・英語わかる (中 77.9%+0.5)	○ALT配置事業について、子どもの実態に合わせた学習ができている各校からの内部評価が多い。 ○令和2年度は第9回目となり、8月1日から8月13日までの期間で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。今後については、国外短期留学ではなく、国内の英語先進地等への国内短期留学を検討していく予定。	C

キャリア教育の充実	○各教科や総合的な学習の時間等で計画的に実践を行うことで、望ましい勤労観や職業観の育成とともに、よりよい生き方や進路を選択する力を育む。 ・小中の系統的なキャリア教育を構築し、地域連携を図って計画的に取り組む。 ・中学校は職場体験の成果発表を通し互いに高め合う。 ・将来の夢と主体性を持った児童生徒の育成を図る。 ○「将来の夢や目標を持っている」子どもの育成。 R2 美咲町生活学習アンケート（2月） 小 83.2%（+0.8%） 中 87.0%（+9.6%）	○校長会議や教務主任会において、キャリア教育の今後の全体計画の作成や実施の方向性について共通理解を図った。 ○小中の系統的なキャリア教育を構築するために、各校のキャリア教育計画の交流を行った。 ○キャリアパスポートは活用について、共通理解をした。 △コロナ禍で、職場体験学習が中止となった。 ○「将来の夢や目標をもっているか。」小学校はR1年度結果よりやや上回り、中学校は10%向上した。	B
将来の夢を育む活動	○週や月目標を立て、生活目標を立て、目標を達成することで、自己有用感を高める。 ○現在活躍している人物や郷土の偉人の話を聞く機会を通して、将来の夢を育てていく。 ■美咲町生活学習アンケート（2月） 小456年中123年（4月比） 将来の夢や目標を持っている 小82.4%（-1.4%）中77.4%（+6.9%）	○週目標を意識した生活ができており、帰りの会や朝礼などで振り返りを行い、自己評価させる活動を行っている。 ○総合的な学習や社会科などの授業等で、地域の方やゲストティーチャーの講話を聴いたり、専門家の指導を受けたりした。	B
成果と課題	○コロナ禍のため、国外短期留学は中止となったが、各校での外国語学習が小学校低学年にも位置付けることができた。また、旭地域の小中学校を英語特区に指定し、保小中の12年間での英語教育の計画を作成することができた。 ○生涯にわたって夢に向かって努力し続けようとする意志力と自己有用感を育てていくことが大切である。そのための小中系統的なキャリア教育計画策定の取組を始めることができた。策定過程において、小中学校の意識が高まり、生徒の意識が改善している。 ○子どもたちが本物にふれたり、体験的な活動を通したりして、あらゆる場面で課題や方法など自己決定を行い、振り返りを行う活動をするための計画を立てたが、コロナ禍のため実施が延期になった。		B

8 子育て支援

目標：夢の広がる子育てを支援する。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
適正な就学や支援	○家庭教育支援チーム、学校職員等の親育ち応援プログラムによる保護者のつながりづくりの支援	○実施状況（ファシリテーター実績） 保護者PTA関係 6回 72人 入学説明会 8回 277人 ファシリテーター養成 1回 5人	B
安全安心の	○防災・防犯・交通安全意識等の向上を図る。	○防災・防犯・交通安全意識等の向上について、各学校において訓練や講	

子育て環境	・関係機関と連携し、訓練や講習を行うなど、児童生徒の防災・防犯・交通安全・ネットモラル等に対する意識を身に付けさせる。 ○安全安心な教育環境の整備を図る。 ・既存の学校施設について、学校教育施設個別施設計画に基づき、児童生徒の安全安心を最優先とし、優先順位をつけて修繕を行う。 ・柵原地域の施設については、統合を見据えて必要な修繕対応を行う。 ・今年度中に各学校の避難確保計画を作成する。	習会等を実施。また、教育総務課では学習用端末使用上のルールを作成し、ネットモラルの向上に努めた。 ○学校教育施設について必要な修繕を随時行い、安全安心な教育環境の確保に努めた。また、旭小学校及び柵原地域の小中学校については、統合を見据えたうえでの施設の修繕等を行った。各学校の避難確保計画については、準備を進めたものの、完成には至っていない。	B
子どもの体験活動	○夏休みキッズスクール ○イングリッシュキャンプ	○実施状況 中央地区 1 回 柵原地域 1 回 2 事業 延べ参加者55人 絵画教室 ○民話館を会場に日帰りを二日間で体験英語学習を開催 参加者38人	B
成果と課題	○コロナ禍であるが、家庭教育支援の進め方ができるよう工夫しながら、学校やPTA、保護者、地域子育て団体、高齢者学級などを対象として「親育ち応援プログラム」の推進や普及に取り組めた。 ○「親育ち応援プログラム」では、町内の全学校の入学説明会において、保護者の学校生活の支援のしかたを伝えることができた。 ○体験活動等は、子どもと夏休みの体験の場として、婦人会を中心に地域の交流を繋げる取組にもなっている。今後の実施内容について事後のとりまとめとともに地域等に、より探究できるよう工夫も必要である。		B

9 生きがいづくり

目標：明るく生きがいを持って生活できる環境をつくる。

方策	取組の概要	成果と課題	評価
魅力ある生涯学習講座	○女性と高齢者対象の講座 <中央> ちゅうおう亀寿大学・マザーズスクール 5回・10回 <旭> 旭しあわせ学級・旭きらめき学級 12回・9回 <柵原> かしの実大学・ふれあい学級 8回・9回 ○一般対象の講座 ・英会話教室（全10回） 美咲町ALTの派遣 参加者数：16名	○生きがい、教養、趣味活動の講座や、健康の増進、時代に適応した社会感覚や知識を深めることを目的に各地域でそれぞれ趣向を凝らした講座を開催した。 ・高齢者対象 中央：5回講座・44名 旭：12回講座・53名 柵原：8回講座・39名 ・女性対象 中央：10回講座・22名 旭：9回講座・20名 柵原：9回講座・41名 ○英会話教室は、英語力の向上と異文化理解・異文化交流を深め、学習活動や交流活動等の機会の提供の場	B

		として実施しているが、今後は、地域への繋がりや人材育成に向けて翌年度への継続を行う。	
文化的事業の充実	○「さくらのうた」事業の充実発展 ・10月からの募集開始に向けて、募集方法を更に工夫。 作品集発行。表彰式、展示会の開催。 ○文化・芸術活動の充実発展 ・各地域で行われている文化祭や作品展などが気軽に発表できる場を作る。 ・生きがいを持って活動できるよう社会教育団体の育成を図る。	○町内外の小中学校等への依頼や、町HP、新聞、雑誌等に掲載することにより、1,274点もの多数の応募作品が寄せられた。また今年度は展示会場を拡大し、旭町民センター、柵原図書館、津山市立文化展示ホールで作品展示を行った。 ○郷土資料館や図書館、公民館等の公の施設を利用して文芸・文化等の発表の場を作ることができた。また、天文台などの文化学習施設の利用者は、ほぼ例年並みで推移しており、今後も利用者の定着を図るきっかけ作りについて年間を通じて行うことが重要である。 ○文化連合会（各地区文化協会）への入会者の勧誘が必要。	B
成果と課題	○「さくらのうた」を通じた交流人口も年々増加している。町内小中学校9年間では毎年うたを読むので、そのことが郷土愛に繋がっている。 ○魅力ある生涯学習講座の在り方について、定着している高齢者及び女性向けの講座はそれぞれが主体的に取り組むことにより、一定の成果がみられる。今後は今まで参加していなかった方への取組を考える必要があり、現在の受講生を含め多くの方の意見に耳を傾けながら、新たな方向性を見出す必要がある。 ○生涯スポーツについて、各団体主催で行っている活動を、関係機関、学校へ周知する際の窓口となり支援するなど会員数の増加に向け取り組む必要がある。 ○新型コロナウイルス感染症対策に伴う地域コミュニティの衰退も心配され、新しい生活様式の中、個人やグループ、団体などで行う学習や生涯スポーツを地域の発展に生かす仕組みをつくる必要がある。		B

V おわりに

このたび、「教育委員会事務の点検・評価」として地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正の背景や趣旨に則り、本町教育委員会の業務の点検及び評価を実施した。本町教育の概要を示す「第二次美咲町教育振興基本計画（平成29年度から平成33年度）」及び「教育要覧」に基づき、本町の教育振興における3つのプランの重点施策に沿って、各担当を中心に数値目標をあげ、各分野の事業活動を評価したものである。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、今までの生活様式が大きく変化した年度となった。

学びプランにおいては、学力の向上や不登校の出現率の減少など学校における方策は、各校の工夫をある取組が進み、改善の成果が表れている。また、課題であったスマホの使用時間においては、学校と家庭の連携が成果をあげている。読書推進は、図書館のサービス内容の向上や学校や図書館間のネットワークが進み、環境面において、改善が進み、成果をあげた。しかしながら、家庭学習の時間の確保やゲームの使用時間、読書時間の確保等に課題があり、家庭や地域での教育力向上の支援が必要である。

今まで高い成果をあげてきたつながりプランや夢育みプランにおいては、新型コロナウイルス感染症対策の為、多くの方策が中止となり、参加人数が減少した。中止となった期間で、コロナ禍の中でも各方策が行えるような環境面の改善を図った。また、工夫をして取り組む方策の見直しが進んだ。

第二次美咲町教育振興基本計画は、4年間に、内部評価だけでなく、学識経験者からの外部評価もいただき、学校教育や社会教育、文化、スポーツ等の教育分野全般にわたっての施策を推進してきた。具体的な取組や目標とする指標を明らかにし、PDCAサイクルによって、着実に成果をあげることができた。

昨年度の外部評価を受け、美咲町の課題である少子高齢化や社会に開かれた教育課程の実施等、これからの教育を考えた方策作りに取り組んできた。方向性については、第三次美咲町教育振興基本計画と美咲町生涯学習推進計画で示しており、「地域全体で子どもの健やかな成長を支え、未来を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むまちづくり」「幅広い世代の住民一人ひとりが生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちづくり」を目指していく。

令和3年11月17日

美咲町教育委員会

教育長 黒瀬 堅志 殿

評価者 佐々木 勇

(美作大学生生活科学部)

「美咲町教育委員会事務の点検・評価に関する報告書」に関する所見

I はじめに

美咲町の『第2次美咲町教育振興基本計画』の最後の年である令和2年度の点検・評価を見ると、新型コロナウイルス感染症に始まり、これに終わった1年間ではあったが、物事を作るばかりの「ビルド&ビルド」から、今までなかなか対応できにくかった「スクラップ&ビルド」ができつつある評価になったのではないかとと思われる。

評価については内部評価ではあるが、学校教育や社会教育、文化、スポーツ等の教育分野全般にわたって、具体的な取組についての成果と課題が示されている。令和2年度は、新型コロナウイルスを伴う今までとは考えられない事態であり、比較検討はできにくいものとなっている。学校や家庭・地域が連携し、よりよい美咲町の子どもたちの未来を拓くために、着実に施策を推進しようとしており、努力の跡が見られる報告書となっている。

II 教育委員会の組織及び活動について

教育委員会の定例会議は、毎回十分な時間をかけて審議や協議がなされている。「美咲町教育振興基本計画」にはじまり、教育行政の重点目標及び施策、人事、施設の整備や管理をはじめ、各種の議題が検討されてきている。

また、岡山県教育委員会・美作地区市町村教育委員会研修会などの研修会等に積極的に参加し、県内外の教育情報について識見を深めるなど、意識の向上に努めている。特に岡山市町村教育委員会委員研修会では、「GIGAスクール構想」「プログラミング教育」について喫緊の課題の研修であったが、職員が多数参加をして研修を深めている。

学校訪問では、今までの小中学校の訪問に保育園も取り入れ、これからの義務教育学校の準備への対応ができている。

III 教育委員会が管理執行する事務について

1 基本的・総務的事務

教育行政重点施策の策定等、基本方針の多くを事務局が原案や資料を基に、協議や審議を行っている。義務教育学校については、令和5年度から旭地域で、令和6年度からは柵原地域での開校が予定されている。このような学校は複式学級になり、さらに児童生徒数の減少により、県内外でも検討せざるを得ない状況になってきているのが現状である。近隣の鳥取県では、今まで開校していなかった西部地区に最初の義務教育学校が来年度より開校するという学校を訪問したが、文部科学省が言っている「教科担任制」を先取りするとともに、小中学校の教員の交流や児童生徒の交流を盛んにし、いつでも一緒に教育活動ができるという状態であった。美咲町内でも、今後は教員の免許状の問題や指導力の向上の問題が出てくるのではないかとと思われるので、早期に取り組んでいくことが望まれる。

2 人的管理に属する事務

県費負担教職員の人事配置については、津山教育事務所と連携を取りながら学力向上をはじめとする、課題解決に向けた取組ができています。特別支援教育については、特別支援を要する児童生徒の増加により、教育充実のためにいろいろと工夫・改善が行われている。本町でも、県費だけでなく町費による配置も行われているが、担任と支援指導員との効果的な連携が急務である。それには、管理職によるリーダーシップが強く求められる。

また、教職員の指導力向上に係る研修も、教育委員会職員のリーダーシップにより、指導・助言が行われての研修になっている。GIGA スクール構想により、一人1台のタブレットを配置して指導をされているが、「探求的な学び」や「協働的な学び」などはできていると思われるが、よく言われる「使うことが目的化」にならないような取組が重要である。

IV 主要事業の点検評価について

1 学びプラン

(1) 学力向上

学力の向上のみに目を向けるのではなく、同僚性に基づく研修を大切にすることが相乗効果や波及効果となり、自然と学力向上につながっていくと思われる。落ち着いた学校生活を送るために、年2回のi-checkの検査をしているので、実践例の結果の校内研修を深めると、学力向上のみならず不登校や問題行動の解消にもつながるものと考えられる。家庭学習の習慣形成は、量よりも質の向上を目指して、家庭学習の仕方や方法・考え方を明確にすると、大きな成果が期待されるのではないかな。

(2) 健全育成

あいさつ運動の推進や生活リズム向上運動は、成果が表れてきている。スマホ等の対策の推進では、1時間以上使用が小学校456年生では今回の調査は24.2%となり、前年度の45.7%に比較して大きな改善をしている。このような結果をもたらしたのは何かを事例研究をすると、さらに他の項目も向上するのではないかな。

人権教育の推進では、今年は東京パラリンピックが開催されたが、障害のある選手が自分の能力を出し切っている姿に、私たちは大きな感動を受け、多くの人が涙を流したのではないだろうか。このような体験ができる「みさきテレビ」による放映や、学校での実体験支援なども考えられる。

(3) 読書推進

就学前児童の読書推進の方策は大いに評価される。また、読書に親しむ環境づくりはこれからの人材育成につながるものと期待される。町内にある3カ所の図書館では、コロナ禍にもかかわらず、図書館の活用に努めている。このことが、児童生徒の図書館利用や、イベントの参加につながっているものと思われる。

2 つながりプラン

(1) 学校支援

みさきスタイル子ども応援事業の効果的な推進については、どの事業ともかなりの成果が見られる。それは、事業担当者のきめ細かな取組の成果と思われる。成果と課題にもあるように、スタッフの減少傾向や、新たな支援員等の協力体制が課題ということであるが、大学・工業高等専門学校・高等学校、さらには企業による地域での貢献活動にも期待をしたい。また、企画・立案に関しては、児童生徒の参画も考えられるのではないだろうか。

美咲町は、これから義務教育学校の体制が整ってくるので、地域と連携・協働して

行う「地域学校協働活動」が、より一層重要なものとなってくるであろう。そのためには、学校が支援や協力を求める一方向の依頼ではなく、地域や保護者へのホームページや学校だよりなどによる、双方向の情報発信や情報収集が重要である。

(2) 地域学習

地域での子どもから大人までの交流の機会を広げる地域学習は、「地域に愛着を持った子どもの育成」「地域の教材・人材の活用」で、成果が見られる。副読本の活用は、地域を知る大きな情報源となる。

また、美咲町への転入教職員対象の「町内巡り」は重要なものである。地域を愛し、ふる里を愛する子どもづくりは、教師自身が勤務場所のことを知らずに教育をすることはできない。町内や地域の実状や情報を知り得た上での教育をしなければ、より充実した教育効果は上がらないものと思う。令和2年度は事業の推進が難しい時期であったと思われるが、これからはさらに効果的なものになるよう期待したい。

(3) 住民交流

地域住民の交流を深める文化・スポーツ活動は、コロナ禍の中で交流を深めたり、事業の開催をしたりすることはかなり困難であったものと思われる。しかし、公民館や図書館・コミュニティハウスなどの掲示板等に事業内容などが紹介してあるのを見ると、取組の様子が見られる。

3 夢育みプラン

(1) 夢育て支援

国際化に向けての取組が、新型コロナウイルス感染症のために事業の中止等が見られるが、こういう時期にはどのようなことが考えられるか、また今までの方法はどうかであったのかを問い直すよい機会である。キャリア教育の充実については、早期から教育活動全体を通して推進されており、成果の発表会を行うことなどができている。

引きこもりの問題について考えると、児童生徒や若者の問題だけでなく、次第に高齢になると収入問題や介護等の問題も発生してくる。元をたどれば、不登校や引きこもりといった事例が出てくるので、このようなことにならないように関係機関とも連携し、夢を育てるものにしていかなければならない。

(2) 子育て支援

ゆめの広がる子育て支援は、各分野で成果を上げている。安全・安心問題では、シミュレーションを伴った対応や事例研究が求められる。

(3) 生きがいづくり

文化施設や体育施設を訪問しても照明が明るく、またグラウンド整備もよくされており、どの講座や事業、環境づくりも厳しい状況の中で成果を上げようと努めている。

V おわりに

令和2年度は、コロナ禍の中での取組であったが、コロナ禍であるからできないというのではなく、ではどうしたらできるのかという反省や検討をこれからしていかなければならない。例えば、オンラインでの会議や事業、講座や教室等を考えると、費用は安価に抑えてしやすい面もあるかもしれない。心理学では『メラビアンの法則』にもあるように、話す内容は大切であるが、それ以上に視線・表情・身振り・手振りなどの身体的な表現も重要なものとなってくるので、リモートだけに頼らずに実際に対面をした事業や講座ができるような取組になるように期待をしたい。

これから、新しい時代に対応した『第三次美咲町教育振興基本計画』『美咲町生涯学習推進計画』がすでに策定されているので、さらにきめ細かな取組が期待される。